都 市 の 位 相(5・完)

水口憲人

はじめに 都市の「偏在」と都市計画

- . ルソー, ジンメルと都市
- 1) 都市の「主題」化
- 2) ルソーと都市 (以上,『政策科学』11巻3号)
- 3) ジンメルと都市 (以上,『政策科学』12巻1号)
- . 都市と自然 (以上,『立命館法学』302号)
- . 都市とコミュニティ (以上,『立命館法学』305号)
- . 都市空間と都市計画

はじめに

- 1) 空間と都市計画
 - 空間と場所 「生成」と「存在」
 - 空間の「生産」 ルフェーブル
- 2) 都市計画家の自己認識 アメリカの都市計画

フーコーと都市計画 アメリカの都市計画

むすびにかえて 空間と時間

おわりに (以上,本号)

. 都市空間と都市計画

はじめに

物理学における空間は,難解であり論争的である。現在の物理学は,空間を時間と物質とに密接な関係をもつ実在のようにみなしており,物質の運動が研究の対象であるのと同じように,空間の広がり方,その構造もまた研究の対象とされている(内井,2006)。だが人々の日常生活が,物理学の空間認識によって妨げられているわけではない。カント風にいえば,空間は,時間とともに,経験に先立つ認識の枠組みであり,われわれが外

界を認識する際の,主観の側の条件としての「直観の形式」である。われわれはこのようなカントを受け入れ日常活動を行っている。だが,物理学の空間が,疎遠なのは,その難解さや論争性のゆえだけではない。物理学は,どの点をとっても,また各点からみたどの方向に対しても同質である一様かつ等方向の空間を想定するが,先に見たジンメルがいうように,われわれは,無限に広がる物理的空間の一部を「心の中」で切り取り,その「切片」の「編成と総括」を行っている。また,「編成と総括」を行う「心」には社会や歴史の様々な条件が投影していることを知っている。「心の中」の空間は,一様かつ等方向ではないはずである。空間は,一様かつ等方向ではない人間の多様で個別的な経験に枠組みを与え,その枠組みを通してわれわれは社会において自分たちが誰であり,何者であるかを知るのである。

都市計画家は空間の造形の専門家であり、空間を介した人々の経験に影響を与える。ハーヴェイを引けば「ル・コルビュジェのような都市計画家・建築家、あるいはオースマンのような行政官が、直線の専制的力が支配する建造環境を作り出した場合、われわれはいやおうなしに日々の諸実践をそれに適合するように調整しなければならないのである」(Harvey、1990:204)。われわれも、コルビュジェをはじめ、ペリー、ハワード、オルムステッド、関たちが都市の緑やコミュニティに、都市計画という営みを通して係わることによって空間を造形し、人々の行動に影響を与えようとしたことを見てきた。

本章の関心はこのような都市計画である。まず,空間に関するいくつかの理論の中で都市計画がどのように扱われているかを概観する。「人間主義的地理学」、ハーヴェイ、M・カステル、それにルフェーブルの「空間の生産」論が素材となる。次いで、空間に関する利害が錯綜する「政治」という磁場に身を置く都市計画家たちが、自らどのような自画像を描いているかを、アメリカの都市計画家たちを材料にして観察する。

1) 空間と都市計画

空間と場所 「生成」と「存在」

「空間は反動的で資本主義的だが,歴史と生成とは革命的である」。フーコーは,社会空間の中にあって,相互に異なり,場合によっては正反対の特質を持つ特異な空間に興味を抱いた際,サルトル派の精神分析医にこのように批判されたという(フーコー,1984:95)。多くの社会理論は,社会変動,近代化,変革,革命等の過程に焦点を合わせ,「進歩」や「発展」に関心を注いできた。「進歩」にとっては時間の歴史的推移や「生成」が本質的なものと見なされ,空間は偶発的なものにされる。このような前提からは,偶発的なものが本質的なものと取り違えられる場合,それはたしかに「進歩」に対する「反動」になる。だが空間への関心の基底には,空間が,死んだもの,固定化されたもの,静的なもの,「非弁証法」的なものであり,逆に時間が,豊かで実り多く,生き生きとしたもの,動的で「弁証法」的なものとされる,この精神分析医に体現されている思考方法への問い直しがある。「生成」に対比させてあえて「存在」という用語を使えば,空間論には「生成」には還元しえない「存在」への関心が脈打っている。

E・カッシーラーは、「表出するもの」と「表出されるもの」という、シンボル形式の「二つの根本契機」が「一つの経験の文脈」にまとめ上げられることによって、空間という「現実」がさまざまな「意味」を持ちうることを示そうとした。空間は、シンボルや記号によって多様な「意味」を持ちうる「経験」であり「現実」であった(カッシーラー、1994)。彼は「確固たる限界を設けて無差別な空間の総体から際立たされることによって」、「ある内容は空間的に規定され」、「はじめてある独自の存在形態をとるのである」という(カッシーラー、1989:257)。空間は「経験」=「意味」の「存在形態」であった。

「存在」への関心は,空間への実存的,現象学的アプローチを生み出す。 いわゆる「人間主義的地理学」の潮流は,このアプローチの例となる。そ れは「生きられる空間」を主題として取り出す。あるいは、「人間化」された空間としての「場所」の意義を取り出そうとするし、空間を差異化して「場所」にする人間の「経験」に注目する(柄谷行人、1996)。この潮流の嚆矢ともいえるイーフー・トゥアンの『空間の経験』は、「開いている空間とは何らかの意味がしるされる可能性のある白紙のようなもの」だという。「私はオフィスにいます」という空間に関する言説は、「だから会いに来て下さい」や「だから邪魔をしないで下さい」という人間中心の意味を内包せざるをえない。このように意味を刻印すのは人間の「経験」である。そしてこの「意味」によって「取り囲まれ人間化されている空間は、場所である」(トゥアン、1993:101)。ある空間がわれわれにとって「熟知したもの」に感じられるときは、その空間は「場所」になるのである。例えば神話的空間は、特定の土地に根ざした様々の価値が世界観として概念化されることによって「場所」になる。

E・レルフはこの「内面の空間」としての「場所」の現象学的理解をさらに徹底させようとする。世界の中の物体や形状は、その意味において体験されるものであり、意味と切り離すことはできないし、空間も「人間と世界との間にあって意味を生成させる実存関係として理解されるべき」だという(レルフ、1999:113)。そしてこのような観点から、空間は「場所」と「没場所」(placelessness)に類別される。「場所」とは、行動と意図の中心である。それは「われわれがそこで自分の存在にとって意義深い出来事を体験する一つの焦点である」(同:112)。これに対する「没場所」とは、マスコミ、大衆文化、大企業、権力、これらを包含する経済システムが生み出す、外見や雰囲気が平均化、均質化され、アイデンティティが弱められてしまう空間である。それは「本質的に場所のセンスを欠く」「場所に対する偽物の態度」とされる。「本物」と「偽物」、「本質」と「仮象」という二元論的対置法が、彼の謳う現象学的方法に適っているかどうかを問わないとすれば、彼は、「場所」が人間の経験に根ざした「生きられた世界」と結びついた現象であり、空間が、地域や景観や環境として人

間と係わりを持つとき,係わりの根底に生起する現象だということを強調 するのである。

レルフは都市計画の思考や前提から「没場所」性を嗅ぎ取ろうとする。都市計画は、人間や社会が空間を効率的に組織し、最善の仕方で諸活動の立地条件を確保するために土地を利用するという意図を持つが、それは、空間は均質であり、かつ物事はその均質空間の中に自由に位置づけられる操作可能性を持つという暗黙の前提を採用しているという。この前提からは、「存在の意味の中心」たる「場所」の「深さ」や差異はあまり重要視されず、空間は、開発可能性がその最大の目標であるような単なる「位置」に還元されてしまう。都市計画は「場所と人々に対する冷酷で非人間的なアプローチ」になりうるのである(同:294)。意図においては、空間の不調和や非効率性を克服する営みである都市計画は、「開発」や「進歩」の肯定と結びつきやすい。「存在」に注目することによって「生成」に距離を置いてみようとするレルフたちの空間認識は、都市計画にもこのような批判的態度を取ろうとする。

トゥアンやレルフたちが為そうとしたのは「space 主義」に反発し、「place 主義」を台頭させることであった。『空間の日本文化』を著したオギュスタン・ベルグはこう述べ、「進歩」や「発展」のユートピアを押しつけてきた近代主義や都市計画への批判としての「place 主義」の意義を認めている。「人間主義的地理学」が、空間のパターンを通して文化のパターンを捉えるベルグの関心に通じているからである(ベルグ、1994)。それでも彼は、「"place"だけを唱えると、近代都市計画が陥ったのと対称的な行き詰まりが待っている」ことに注意を促す(トゥアン、1993:410)。個別的で多様な人々の空間の経験を、現象学的に切り取り類別化しても、それ以上のものが出てくるのだろうか。あるいは、都市計画は、「場所」を「没場所」化するだけなのだろうか。ベルグの注意は、このような懐疑でもある。「生きられた経験」を介して空間が場所化されるヴェクトルに目を向ける「人間主義的地理学」は、近代主義的都市計画が忘れ

がちであった,アメニティや「生活の質」が空間形成の課題として登場してくる動向と結びついているが,場所が空間化される逆のヴェクトルに等しく目を向けているわけではない。

ハーヴェイやカステルを例に取り、場所の空間化の論理を内包する空間 論も見ておこう。『都市と社会的不平等』(1973年)以来,ハーヴェイは空 間に関心を抱き続けてきた。そして空間の「生成」や、空間の物的ストッ クがフロー化される論理を追おうとしてきた。「時間 空間の圧縮」、「時 間による空間の廃絶」という用語はそのようなアプローチが生んだ概念装 置である。彼は「生成」やフローの原動因を資本蓄積に見る。資本は空間 という媒介物を介して蓄積を行う。すなわち生産と資本循環のために,物 的な「建造環境」を創造し固定化する。だがいったん固定化された建造環 境は、さらなる蓄積のためには効率的でなくなり障害になりうる。こうし て当該建造環境は放棄されるか格下げされ、資本は他に移動し新たな建造 環境を作り出すのである。このように彼の空間論の基調を形作っているの は「固定化された空間は,資本の周期的な減価と破壊に導く,資本の容赦 しない膨張力のある時間性によって周期的に矛盾に陥る」という観点であ る(吉原,1994:189)。資本は将来の消費を見込んだ投資や,資本の回転 時間の加速化等,蓄積のための「時間的移転」や「時間の圧縮」を行うし, この「圧縮」のために,新しいより効率的な空間を求め,既存の空間を 「廃絶」する。時間や空間の差異を作りだし,それをビジネス・チャンス に変えていく資本の蓄積動機が空間をフロー化するのである。空間の「生 成」を資本の「運動法則」のレベルで捉えるこのような理論を 、「基底還 元的」とすることはたやすいが、それでも彼は、場所化された空間が、解 体,再編成され,再び空間化され流動化されるヴェクトルに目を向けよう としたのである。

カステルも「フロー空間」という概念を作り出し,空間のフロー化の論理を追おうとする。そして彼の場合,「フロー空間」は「場所としての空間」の対概念ないし対抗概念として使用される。通常,「場所」は「歴史

的に根拠づけられたわれわれの共通の経験が空間的に組織されたもの」と見なされているが(Castells, 2002:315),空間はこのような「場所」の角度からだけでは捉えられないという。「フロー空間」は、「フローとして作用する、時間を組み込んだ社会的実践の物的組織」として抽象的に定義されているが(ibid., 344)、情報化時代に即して「フロー空間」を検討する彼の議論は、「場所」の含意についても示唆を与える。彼は情報化時代の「フロー空間」が次のような3層の特徴を持つという。

最初の層は,電子化された情報技術が空間のフローの物的基礎になって いるということである。情報技術の進歩は遠隔地との通信や交渉や取引を 瞬時に行うことを可能にした。このことは、「都市」「地域」「商業社会」 「産業社会」等といわれてきた既存の空間形式を曖昧にし流動化する。社 会の主要な機能の空間的表現は、電子化されたネットワークの中に表出す ることになる。このネットワークは「場所」の固有の存在意義を薄め、そ れがネットワークの流れや位置に沿って定義されるようになる。次の層は、 空間が「中心」とそれに応答する周辺的な「結び目」の関係として形成さ れることである。例えばグローバル経済の動向を左右する金融センターの ように、特定の空間にはネットワークを統合し、調整する「中心」の役割 が与えられるが,その他の空間には「中心」との関連で特定の機能が付さ れ、「中心」とリンクした「結び目」の役割が与えられる。この種の空間 は、「結び目」としての特定の機能を担うことによって、「地域」性や「場 所」性を獲得するが , それは 「中心・結び目」のハイラーキーの中での 「場所」になる。3番目の層は,「フロー空間」を操作し支配する「情報技 術・金融・管理エリート」と、ネットワークの中に分節化される「大衆」 との利害の裂け目や,行動様式の相違が顕著になってくるということであ る。エリートは、ネットワークをグローバルな次元で編成し流動化させる が、それは固有の文化や歴史を持つ特定の空間の「場所」性を否定し無視 する「コスモポリタン」な心性と結びついている。これに対し,通常の 人々の日常生活は、「場所」と結びつく。「エリートはコスモポリタンであ

り,人々はローカルである」(ibid.,347)。このような対抗を生み出す情報 化時代の空間のフロー化は,「ローカル」や「場所」の意義に新たな条件 を設定する。

「生きられた経験」を介して「意味」を獲得した空間が「場所」だとしても、「場所」を空間化するヴェクトルとの対抗や交差に目を向けることによって、「場所」の「場所」たる所以が理解しうる。議論が情報化時代に特化し過ぎているきらいがあるにしても、カステルはわれわれにこのようなことを教えてくれる。

ハーヴェイやカステルの都市計画への態度はどうであろうか。都市計画 とは、建造環境を構成する物的構造総体の多様な要素 住居、道路、工 場、オフィス、水道および下水処理の施設、病院、学校等を、「適切」 に立地し,空間の中に適度なミックスを作り出そうとする営みである。 ハーヴェイの関心は,通常,このように理解されている都市計画が,「時 間 空間の圧縮」、「時間による空間の廃絶」という資本の蓄積運動の中で どのような役割を担っているかにある。彼はまず,都市計画が,階級間な いしはその分派間の紛争の中で遂行される営みであることを指摘する。土 地という有限の資源を有利に活用すべく資本家たちは競争する。労働者た ちは,生存の機会やアクセスなどをめぐって,たがいに競争し,時には資 本家たちとも対抗する。不動産資本や土地所有者は、建造環境に新たな要 素(例えば交通施設)が設置されようとするとき、そのロケーションに口 をはさみ、利益を引き出そうとする。都市計画は利害のこのような交錯状 況の中に身を置くが、ハーヴェイが強調するのは、都市計画が、この交錯 状況を「社会の調和のとれた均衡の可能性」という観念を軸にして「調 整」することに自らの固有の意義を見いだそうとする点である。また「調 和」や「均衡」は都市計画の専門的知識を動員した「合理性」によって判 断されている点である。彼のいう「調整」とは,つまるところ資本の蓄積 活動と「調和」する社会秩序を再生産することである。あるいは階級や党 派の争いを,専門家としての都市計画家の影響の下に,土地や空間の活用

に関する技術的に「合理的」な議論や選択肢に変えていくことであり、場合によっては、そのようなな「調整」を受け入れない集団を、「非理性的」で「非合理的」だという非難にさらすことである。つまり都市計画の任務は、「社会の再生産過程に寄与することであり、そのために計画家は安定をはかり、"均衡のある成長"の諸条件を創造し、さらには抑圧や適応的吸収や統合によって市民の闘いや党派間の闘争を食い止めるための、建造環境の生産、維持、管理の諸力を身につけることである」とされる(Harvey、1985:175)。だが「生成」やフローの原動因たる資本蓄積は、空間を絶えず流動化し、空間の変動に伴う階級や党派の利害状況を変化させる。それは「調整」や「合理性」の基礎を動揺させる。都市計画はこの動揺のゆえに、「調整」や「合理性」を担うはずの「計画」という営み自身の正統性を自ら調達する必要にかられる。彼は「計画というイデオロギーの計画」という表現で、都市計画は自らの営みの正統化のために「計画」自身の正統化を課題として背負い込むことを指摘する。

都市計画が、土地や空間をめぐる利害状況の中で機能することは当然である。またこの利害状況が必ずしも階級の関係に還元されるわけでもない。それでもハーヴェイは、都市計画と空間との関連を、利害の構造や変化の政治過程の中に置いて考察する視点を提示している。それは、都市計画は「場所」を「位置」に還元する「場所と人々に対する冷酷で非人間的なアプローチ」だとする、「人間主義的地理学」の定性的で「存在」論的な都市計画理解とは異なっている。さらに、都市計画家には、「調整」や土地利用の「合理性」や「適切化」という役割が託されるが、「調整」しようとする利害状況に絡め取られるがゆえに、空間設計の専門家としての正統性を根拠づけざるをえない課題を背負っているという観察にも注目しておいてよい。

カステルはかつて,都市を都市たらしめるのは集合的消費であるという 観点から,都市政治を集合的消費をめぐる政治として捉えようとした。そ して都市政治を,集合的消費の諸条件に空間の組織化によって介入しよう

とする「都市計画」と,それに対抗する「都市社会運動」とに二分して理 解しようとした(Castells, 1977)。だが「フロー空間」に着目するその後 の彼は、このような二分法に収まりきらない都市計画の変化の動向をつか もうとしている。彼は、かつては土地利用の厳格な基準と見なされていた 都市計画は,青写真や戦略的プランを下敷きにした「交渉の柔軟な道具」 へと役割を変化させてきたし,リアルタイムの情報が行き交い,「場所」 の空間化のヴェクトルが、「コスモポリタン」と「ローカル」の関係の位 相を変えてきている情報化社会では,この傾向はさらに強まるという。こ のことは都市計画が,規則の適用というよりは目標の設定や管理の営みに なってきたことを意味する。「都市計画は、空間の用途の配分や空間形式 の指示のためにあらかじめ決められた合理性のルールであることに代わっ て, 交渉や戦略的ガイダンスになっている」(Castells, 2002:380)。そし てそれは、情報の公開や参加の条件次第では、市民が、計画の適用基準が 適切であるかどうかという専門的に技術化されたレベルを超えて,彼ら/ 彼女らの利害や価値観に沿って都市計画の目標や戦略に関与する可能性を 拡大していく。市民は、都市計画に自分たちの利害や価値を表明し交渉す る基盤を見いだし、コミュニティ、都市、大都市圏の有りように関する尺 度を探って行き、それを公的な話題にしようとする。「柔軟な交渉の道具」 としての都市計画とは、かつての彼が描いたような、集合的消費の規制者 という役割を超えて,市民が自らの価値観に沿って都市の空間的造形に介 入していく道具にもなりえるものであった。

都市計画は、空間を均質なものと見なし、事物や人間をその均質空間の中に自由に位置づけられる操作可能なものとして扱う。そのことによって、「生きられた経験」としての「場所」を「没場所」化する。だがそのような都市計画も、空間に関与するアクターの諸利害が交錯する磁場で作動せざるをえないし、この条件は、利害の調整を正統化するための「計画というイデオロギーの計画」を課題として都市計画に背負わす。また都市計画は、空間の活用に関する戦略やガイドラインを含むがゆえに、都市の有り

ようを探る尺度が争点化される基盤にもなりうるのである。便宜的に「存在」と「生成」という図式で、空間に関心を注ぐいくつかの理論を概観したが、われわれはこれらの理論から、都市計画に関するこのような特徴をつかみだしておいてよい。

だがこれらの特徴は、どのように関連づけられるのであろうか。われわれは次に、ルフェーブルの「空間の生産」に関する議論を参照するが、それは、関連づけへの一つの見通しを示していると思われるからである。

空間の「生産」

ルフェーブルは「(社会)空間とは(社会的)生産物である」(ルフェーブル,2000:67)という同義反復に似たテーゼを提示しつつ,空間を社会諸関係の存在態様として捉えようとする。そして,これまでの社会科学が,関係に関心を寄せ実体を忘却したと批判しつつ,社会関係は空間化されることによって社会的実体となるという。このような視点に立つとき,空間はもはや,数学者や哲学者の思考実験によって操作される対象ではないし,社会的諸活動に先だって絶対的に存在する外的枠組みでもなくなる。空間は社会的に生産されるものとなる。空間の「生産」とは,このように,空間を社会関係の存在態様として捉えようとする視角が浮上させた問題領域である。そして,空間が生産されるということは,様々な建造物が空間を形成することを意味するだけではない。そこには,空間に関連した芸術作品の創造や,意識や記号や文化のコードの生産も含まれている。そしてこれらの生産を通して,社会関係が(再)生産されるのである。

空間を生産する主体は誰なのか。空間を抽象化,数量化する数学者や哲学者であり,建造物や土地利用の設計や造成に係わる建築家,都市計画家,政治家や行政官僚であり¹⁾,詩や絵画や文学で空間を表象し表現する芸術家たちであり,かつ,それぞれの生活空間を持つ生活者であり,「ユーザー」として空間に係わる人々である。そして空間は,これらの複合的で多元的な主体間の,空間の生産をめぐる対立や紛争を介して生産されていくのである。通常,生産をめぐる社会の対立や紛争は,空間において生産

される労働生産物やサービスの,生産の仕方や分配をめぐって発生すると されがちであるが,ルフェーブルは,空間に係わる多様なアクターを識別 することによって,対立や紛争が,社会秩序の空間形成をめぐっても発生 することに目を向けようとしている。

彼は空間とその生産を認識するために「空間的実践」「空間の表象」「表象の空間」という「3重の概念」を提示する。それらは、「知覚される空間」「思考される空間」「生きられる経験としての空間」に対応させられる²⁾。

空間的実践。これは、それぞれの社会構成体に特徴的な生産と再生産、 場所の配置、空間の編成を包み込み、映し出す次元である。具体的には、 特定の建築様式による建造物の構築、都市計画による土地利用の規制や変 更、都市の交通網の整備、都市間ネットワークの形成、郊外の造成、公園 や記念建造物の建設等々の諸行為を意味する。これらの諸行為は、空間を 領有し、支配することによって、空間を生産していく。そして空間的実践 は「知覚された空間」でもある。「知覚された空間」は、例えば、日常の 現実と、労働の場と生活の場と余暇の場をたがいに結びつける経路やネッ トワークを、知覚によって生み出す。だがこの結びつきは逆説的である。 なぜなら、都市計画や交通網の整備等の空間的実践は、労働の場と生活の 場と余暇の場の「強度の分離」をかえって作りだしてしまうからである。 その意味では空間的実践は、ある程度のつながりや凝集性を持つが、だか らといってそれが,知的に練り上げられ,論理的に構想された首尾一貫性 を有しているわけではないのである。この空間は,自明視されやすく,反 省されにくい実践によって組織される空間であり,したがって,社会の各 成員がどのような空間的能力と実践力をもつかを評価しうるのは、ただ経 験的にのみであり,また,分析的視点からすると,社会の空間的実践が発 見されるのは、その空間の解読を通してである。

空間の表象。これは空間に関する言説と結びついており、知識、記号、 規範にしたがって空間に課せられた特定の秩序である。空間を構想する知 識の専門家が扱う領域がこれである。社会空間を概念的・数学的に処理しょうとする都市計画や国土計画が描く空間,区画割りを好む技術官僚の空間,社会工学者の空間,ある種の科学的性癖をもった芸術家の空間,地理学,地図作製において構想される空間等々がこの次元に属している。この次元は,言葉による記号の体系へと,それゆえに,知的に練り上げられた記号の体系へと向かう傾向にあるという意味で「思考される空間」である。そしてこの次元は,意識的,自覚的に構築される空間の領域であるが,空間的実践における無意識的な実践感覚と密接に連動している。また,次に述べる「表象の空間」=「生きられる経験としての空間」を「思考されるもの」と同一視しがちになり,「生きられる経験」を「物知り顔」に歪めてしまったりする。土地の計画的な利用と開発を推進し,不動産業や開発業を発展させるのはこのレベルの空間である。

表象の空間。これは「思考」ではなく複合的な象徴体系(それは規範形成を伴うこともある)において具体的に表現される空間である。あるいは,この象徴体系を通して直接に「生きられる」空間であり,それゆえに住民や「ユーザ・」の空間でもある。さらには芸術家の空間であり,また,ひたすらものを書こうと熱望し,その熱望が作品を通して表現された作家や哲学者たちの空間でもある³⁾。これらの人々は,それぞれの「生きられる経験」を空間の象徴的な意味と結びつけようとする。そして人々は,この意味を介して空間を領有し変革しようとする。その際,物理的空間は,象徴的に利用されるが,物理的空間は意味として覆いつくされる。このように表象の空間は,非言語的な象徴と記号の複合が,多少とも整合的な体系へと向かい,それが空間の意味を生み出すことによって形成される。

このような3つの空間の関係はどうであろうか。それは例えば次のような関係として現れる。オフィスビル,店舗,学校,病院,文化施設,スポーツ・レジャー施設,公園等を作りだし,そのことによって社会諸関係を具体的な空間的編成として実現する空間的実践は,空間の表象と表象の空間という他の2つの空間を契機としてそれを遂行しようとする。レ

ジャーや観光の施設は,土地利用の計画的見通しや建物の機能的設計という空間の表象次元を経由することによって建てられる。そしてこの空間の表象は,想像的,象徴的要因を活用して特定の空間をスペクタクル化し,レジャーや観光に適ったものとする表象の空間次元の空間とも結びついている。空間的実践は,このようにして正当化され,根拠づけられようとする。

それでもこの3者の関係は、予定調和的ではないし、相互に対抗や矛盾を含む。空間の科学者や専門家の「思考」による空間の表象は、自らの「生きられた経験」を通して領有される芸術家や住民の表象の空間とは異なりうる。高層ビルの建設に係わった専門家には、そのビルが聳える空間は、建築学や都市計画学の要請に合致した機能的に合理的で美しい空間に映るかもしれないが、かつてそこに住んでいた住民には、自分の生活を奪った不便で醜い空間に映るかもしれない。

そして、3者の関係には諸アクターの利害が絡み政治が生まれる。不動産資本は空間を投資の対象とする目的で、その目的に有用な表象の空間に興味を示し、表象の空間を空間的実践に変えていく空間の表象の専門家を活用しようとする。ポストモダニズムの表象の空間や、それに依拠する土地利用や設計の理論たる空間の表象も、不動産資本は、投資や利潤の観点から評価することになろう。また、土地利用の区分や規制を任とする行政官僚制、あるいは、開発を政治的シンボルとして操作しようとする政治家は、不動産業者や開発業者とは違った関心から、3つの空間に接するであるう。さらに、空間の表象次元の専門家は、これらのアクターと連合しつつ、空間を意識的に操作し、支配するかもしれないし、逆に、不動産資本や政治家、官僚制の空間実践に対抗する住民や「ユーザー」の「生きられた経験」に与することによって、その専門性を発揮しようとするかもしれない。

藤森照信の『明治の東京計画』は、3者の関連や絡まりを知る好個の事例を提供する(藤森,2004)。そこでは、わが国の都市計画の源流たる東

京の市区改正計画は、「帝都」か「商都」かという空間の表象の志向の交 錯で彩られ、その交錯が、道路の等級づけや配置、建設される施設の選択 や立地等の空間的実践の具体的展開にどのような影を落としているかが分 析されている。例えば「商都」派の中心,渋沢栄一は,「旧本丸の土手を 毀ち濠を埋立て,且つ桜田御門より日比谷・馬場先・和田倉・辰の口の土 手を毀ち濠を埋立て度候事」という意見を述べ、旧郭内、現皇居前広場、 丸の内,大手町といった平坦地はもちろん,江戸城本丸まで石垣を削り土 手を崩して濠を埋め商業地にするという、「商都」としての空間の表象を 膨らませている。旧郭内にはその表玄関たる数寄屋橋があるが、彼は、城 壁や数寄屋橋は「古物」であり「江戸の名残り」として残すべきだとする 他の委員に抗して、それも打ち壊し「郭内の痕跡をとどめざる」ことを主 張する。それは、最後の将軍徳川慶喜の腹心として江戸城に詰めた彼の過 去という「生きられた経験」を持つがゆえに作り出された,彼自身の表象 の空間の痕跡を消したい主張であったかもしれない。そして「帝都」派の 委員の幾人かも,オースマンによって改造されたパリを見聞したという 「生きられた経験」を基礎にそれぞれの表象の空間を描き,ブールバール, ブローニュの森,華麗な大建築たる劇場等の等価物を東京に作るという空 間的実践を、「帝都」という空間の表象でつなげようとする。あるいは、 この計画は「辺鄙の市街を以て貧民割拠の地とする者ならば之を許すも」 「中央市区」には「害」があるがゆえにこれを許さないとし,空間の表象 が階級,階層のバイアスを伴って造形されていたことも目につく。加えて, 渋沢たちの経済界と芳川顕正たちの内務省を担い手とする「商都」対「帝 都」の争いの舞台であった市区改正計画自身が、井上馨と外務省の官庁集 中計画としのぎを削りながら進められる。井上たちは,東京を欧化すると いう志向で空間を表象し,条約改正の条件づくりをしようとしたのである。 さらには「商都」の柱であった東京港の計画も,横浜の商人や居留地の外 国人の圧力を受け頓挫するし、市区改正計画が想定した兜町や丸の内の役 割は、経済界内部の、渋沢や三井、三菱の力関係の推移と抗争の中で変

わっていく。東京の市区改正計画をめぐるこのような特徴は,空間的実践,空間の表象,表象の空間の3者が織りなす政治過程を介して空間が「生産」されることを示している。

ともあれ,以上のようなルフェーブルの「空間の生産」論から,都市計 画家についての次のような像を引き出しておいてよい。すなわち,都市計 画家は、表象の空間から刺激や影響を受けながら、あるいは時には自らの 表象の空間を持ちつつ、主として空間の表象を活動舞台にし、空間的実践 に係わる専門家である。そしてその活動は、象徴や利害をめぐる「政治」 という磁場で行われるという像である。このようなルフェーブルを下敷き にすれば、「場所」の実存的意味に関心を寄せる「人間主義的地理学」は、 都市計画が、住民や「ユーザー」の「生きられた空間」が生み出す表象の 空間と交錯しつつも、それを無化していく局面を捉えようとしたといえる し、ハーヴェイは、空間の表象を空間的実践につなげていく都市計画の役 割の背後に,資本の蓄積活動を見ようとしたし,その活動が誘発する利害 関係としての「政治」の場に都市計画を置いて見ようとしたといえる。さ らに、空間的実践と空間の表象との関係を整序し、調整するために、都市 計画家は,自らの行動の正統性を「計画というイデオロギーの計画」とい う文脈で根拠づける専門家であることも見ようとした。そして、都市計画 は、土地利用の技術的基準であるにとどまらず、空間の活用に関する戦略 やガイドラインを含むがゆえに、都市の有りようを探る尺度が争点化され る基盤にもなりうるというカステルの観察も、争点化を、空間的実践、空 間の表象,表象の空間の3レベルの絡みの,ときどきの政治的表出とみな せば,より膨らみを持つことになろう。

2) 都市計画家の自己認識 - アメリカの都市計画

フーコーと都市計画

「アカデミズムや実践の世界には,専門的職業としての都市計画が,彼らがそうあって欲しいと願う達成の基準や水準に適う能力や意欲を有して

きたかどうかを疑い,不満を表明する伝統がある。それでも都市計画という分野は,現実に進展している」(Teitz, 1996:666)。M・タイツは,アメリカの都市計画の歴史,とりわけ戦後50年の歴史を鳥瞰しつつ,こう述べる。また,専門的職業への期待と現実との落差とのこのような自覚が,都市計画という営みの「正統性の基礎と具体的実践との連関」を課題意識にしてきたという。以下,このようなアメリカの都市計画を材料にして,都市計画家たちが自分たちの存在根拠をどのように扱ってきたかを検討してみるが,あらかじめ2つのことを注記しておこう。

一つはフーコーによる都市計画や建築という行為の観察である(フーコー,1984)。彼は、18世紀以降、「政治や統治の仕方、良い政府のあり方に関する文書類」は、「都市計画や共同施設、衛生問題、そして私人の建築など」に関する議論に満ち満ちているという。それは、国家の統治は「究極の所は都市をモデルにして考えるのでなくてはならぬ」という思想の登場と結びついていた。もはや都市は、田野や森林、道路からなる領土の、例外にして特権的場所ではなくなり、国家自身がそれに似せて作られるべき「緊密で効率的である政治体系」、あるいは「領土全体に応用されるべき統治の合理性」のモデルと見なされ出したのである。「国家が大きな都市であり、首都はその主広場のようで、道路は都市の街路のようであるという前提から発展させられたユートピアや領土統治の計画が一連のものとしてつくられていく」という文脈のなかで、「良き統治」の術としての都市計画は、その存在根拠を手に入れ出したとされる。

このような都市計画は人間の「解放」や「自由」に貢献しうるのであろうか。彼はコルビュジェを例に引きながら次のように述べる。コルビュジェは「善意にあふれた人物」であり、その実践も「解放」に捧げられたかに見える。だが、実践の諸結果は必ずしも「解放」や「自由」に貢献したわけではなかった。「自由の遂行を保証することは"もの"の構造に内在しうるものではない」からである。都市計画は「良き統治」の術と見なされたとしても、都市計画という「もの」の構造自体は、無媒介に「解

放」や「自由」に結びつかないのである。都市計画や建築は,古代のギリシャ人たちによって「テクネー」と呼ばれたものに通じる。つまり意識的な目標によって支配された実践的合理性に焦点を合せる営みであり,それ自身は「解放」や「自由」とさしあたり無関係であるとする。精神病院の医師や教会の司祭が人間の内面や心理に影響を与える同じ次元で,都市計画や建築の「権力」を語ることはできないという。

しかしだからといって,都市計画や建築が,社会の中で生起する権力の 技術や組織に全く無縁だというわけではない。それは「人々を空間の中に 位置づけ,彼らの流動を差配し,その相互的な関係をコードづけるための 支持要素」になるし,「空間における要素としてだけではなく,"社会諸関 係のフィールド"の中に,ある特別な効果を投入するようなもの」になる のである。そして社会諸関係のフィールドは,権力関係を状況化する。そ の意味では都市計画や建築は,権力状況の中に置かれたテクネーである。

自由が効果的に遂行されている場所があるとすれば、それはテクネーという「もの」に内在してそのような場所が生まれるのではなく、「自由の実践」によってそうなるのである。都市計画家は、人々をスラムに放置しておいて「彼らは彼らなりの権利をそこで行使するさ」と済ますこともできるし、スラムの解消という自由や解放のための行動を選択することもできる。それでも都市計画家は、スラムの問題を都市計画というテクネーの問題として捉えようとする。

このようにいうフーコーに沿えば、タイツのいう「正統性の基礎と具体的実践との連関」とは、それ自身が解放や自由を生み出すわけではないテクネーを、「良き統治」をめぐる権力状況の中で行使する都市計画家が抱かざるをえない課題意識であるといえるかもしれない。

もう一つの注記は「計画」の定義に関する。辻清明は「計画」を「価値と因果をむすぶ社会的機能」とした(辻,1954)。価値は,想定される未来の「望ましい」状態に体現される。計画はこの「望ましい」状態に至る因果系列を想定し,その因果系列に適うよう人間行動の変更を提案し,誘

導し、規制しようとする。土地や空間という資源の効率的で合理的な利用という形式で未来を表現しようとする都市計画も、このような計画の一部である。そして専門分野としての都市計画は、この価値と因果のセットを一つのディシプリンとして関連づけることによって成立する。フーコーのいうテクネーもこのディシプリンに相当しよう。またディシプリンが、それを担うプロフェッションのレベルで想定されるとき、都市計画家という専門的職業の自覚が成立する。「正統性の基礎と具体的実践との連関」とは、ディシプリンの正統性とプロフェッションの有りように関する課題意識といい換えることができようし、以下の検討も、都市計画や都市計画家についてのこのような用語法を念頭に置いて進められる。

アメリカの都市計画

アメリカの都市計画が選ばれたのは次のような理由による。すなわちこの国では、ディシプリン=プロフェッションとしての都市計画は、価値と因果の無媒介的一致を理論的前提として成立した歴史を持つが、都市政治の高度の多元性のゆえに、その後はこの前提を絶えず再検討するという経緯を辿っていること、それだけに、価値と因果の一致という計画の「理想像」が変容し再構成されていく過程での都市計画の意義を調べる良き材料を提供していることによる。まず、「理想像」を誕生期の都市計画とそれに続く時代に探ることから始めよう。

アメリカの都市計画は、20世紀への変わり目の時期に勢いを増した市政 改革運動に影響されつつ、約20年の間にその姿を整えていった。1917年, アメリカ都市計画学会(The American City Planning Institute)が誕生し, 都市計画はかなり早い時期に専門職としての確立を見ている。公園,街路, シビィック・センターの整備や記念碑的建造物の創造を通して「美しい都 市」(city-beautiful)を造るというのがこの時代の都市計画の中心理念で あり、建築家や造園家がこの運動の主な担い手であったが、交通混雑やス ラムの発生等の都市の無秩序な発展がもたらす弊害にも次第に関心が向け られ、交通、公衆衛生、リクレーション施設、上下水道、公営住宅などの 課題も都市計画の守備範囲に取り込まれていくことになる。「美しい都市」とともに「実用的な都市」(city-practical)や「社会的な都市」(city-social)も課題として意識されていくことになったのである(北原,1981)。記念碑的建物からスラムに象徴される社会問題までが都市計画として包括的に観念された根拠は何なのか、あるいは、建築家や造園家に止まらず、やがては交通や住宅等に係わる他の専門家も都市計画家の一部として理解されていく根拠は何なのか。ここでは次の二つを指摘しておこう。

一つは、計画の戦略的制御要因としての土地の有限性の自覚である。何 らかの施設の建設を伴う土地利用は,実質的にはその施設が内包している 社会的価値の評価を前提にしているが,ひとまずは土地利用の形式的・量 的基準に諸価値を一元化しつる。公園と交通施設の価値は異なるにしても、 有限な土地を利用する優先順位の問題として、別言すれば土地利用計画と して同じ次元で扱いうることへの注目である。都市計画とは,土地利用計 画と土地の上の営造物の計画であるという共通了解が多様な領域や分野を 一つの専門職として統合する核になったし、その典型的手法としてマス タープランを生み出したのである。二つ目は,そして,本稿の関心からし てより重要な点は,価値と因果の一致という観念を受容可能にした当時の 社会情勢である。M・ウェッバーはアメリカの都市計画の淵源について次 のように記している。すなわち「二つの源泉が都市計画運動の形成と発展 に刺激を与えた。一つはドイツにおける合理化運動や〔アメリカの〕科学 的管理の運動が生み出したものであり,これが都市計画に,都市の施設計 画の能率向上を追求する都市の技術者の役割を与えた。もう一つは初期の 社会改良運動の所産であり、それは都市計画に、都市の人々の生活状態の 改善を目指す社会改良家としての役割を与えたのである」(Webber, 1969:279)。この表現は,19世紀末から20世紀初頭にかけてのアメリカは 改革の時代であり,その改革指向は合理的なものへの追求と結びついてい たこと、そして都市計画はこのような時代の雰囲気の中で生まれたことを 簡潔に示唆している。たしかにこの時代は , 科学や合理的なものへの信奉

の高揚期でもあった。また19世紀末の大量の「新移民」の登場を背景にした様々な都市問題が顕著になり出した時期であった。さらには移民を有力な政治基盤にしたマシーン政治(=政党政治)への対抗運動たる市政改革運動が隆盛した時代であった。この運動の担い手たる中・上流層は、マシーン政治を私益の追求や利権の獲得で彩られた排斥されるべき腐敗政治とみなし、市政の科学化や合理化によって「コミュニティー全体の利益」や「公益」を実現しようとしたのである。

ウェッバーの指摘する科学と社会改良主義の結びつきという都市計画発生の由来は、都市計画運動がこの市政改革運動の一環であったことを示している。というよりはむしろ、土地利用の合理的技法の活用により「公益」が実現できるという都市計画の信念が市政改革運動の思想を端的に示しているし、この信念が、多様な領域をプロフェッション=ディシプリンとしての都市計画に統合しえた軸であったといえよう。そしてこのような発生史が、因果の科学的認識が価値を実現するというこの国のその後の計画観の一つの基礎を作ったし、「価値のテクニシャン」(Alterman and MacRae, 1983)という都市計画家の自己イメージ形成の出発点にもなったのである。

大局的に見れば,その後の都市計画の歴史は価値と因果のこのような素朴な結びつきが解体していく歴史でもある。だが現実の世界では,ニューディールの時代から戦後にかけて,計画の機能は土地利用の領域を越えて他の分野にも拡大していく。われわれは解体の諸相を検討する前に,この期の代表的計画家,R・タグウェルの計画観を材料にして,発生期の論理がより純粋に表現された姿を確認しておこう(Tugwell, 1940, 1948, Tugwell and Banfield, 1950)。

ニューディール期に計画を擁護した代表的イデオローグであり、ニューヨーク市の都市計画委員会の初代議長でもあった彼の計画観は、少なくとも次の三点で注目に値する。一つは、計画は有機的全体とその利益たる「全体の利益」(general interest)を表現するものだと考えたことである。

彼は、「草の根民主主義」の名の下に地方的利害への配慮を行ったTVA の「草の根計画」は「概念矛盾」であるとした。なぜなら「計画は社会的 有機体の全体を包括した展望のみから生じうる」とする彼の立場からすれ ば、地方の部分的利害への妥協は計画の本来のあり方からの逸脱に他なら なかったからである。二つ目は、この「全体の利益」は科学的に認識可能 だと考えられていたことである。「現在の中に未来の効用」を実現する手 段としての計画が意義を持つためには、「全体の利益」の一元的認識が必 要とされるが、「社会分析の総合の技術」がやがてそれを可能にするだろ うという楽観的確信が彼の計画観を支えていたのである。三つ目は,計画 を,司法,立法,行政と並ぶ「第四部門」とした構想である。立法府と行 政府が十分な協調を欠いたまま分離しているアメリカの統治構造では、計 画による「全体の利益」の実現は難しいし、計画が本来の機能を発揮する ためには、立法と行政の対立を超越した独立の部門が必要だと考えたので ある。要するに、「社会分析の総合の技術」が「全体の利益」の認識を可 能にするとすれば,計画こそが「全体の利益」に沿って個別の政策や既得 権益の現状を判断・誘導する基準を提供するし,そのような計画は,部分 的利害の対立と妥協の世界たる立法と行政から超越した機関に担われなけ ればならないというのが彼の計画観であった。当時、計画は自由への侵害 であるという主張に対して、計画を擁護する目的を秘めながら、計画は政 策判断や既得権益の現状からは中立である単なる助言活動であるとする立 論があったが、タグウェルがこの種の立論を欺瞞であると批判しているこ とも,計画と価値の内的つながりを当然視した彼の計画観をよく示してい る。いずれにせよ、因果の科学的認識が価値の実現と相即的であり、この 相即的関係を専門的に扱う「価値のテクニシャン」としての計画家は、部 分利益に携わる政治の世界を超越しているという都市計画発生期の計画観 は、タグウェルの理論の中に一層純化されて表現されたのである。

たしかに発生期やタグウェルに見られる理論は,プロフェッション = ディシプリンとしての自足性を備えていた。それだけに,その後の都市計

画が,専門的職業としての基本的性格を欠くほどの「危機」に陥っている という深刻な現状認識を有する論者からは、ユートピアや構想力、改革派 の魂を持つことによって、一体性を保っていたこの時期の都市計画が、回 帰すべき原点としてしばしば引証される。と同時に,現実適応力を欠いて いた発生期やタグウェル的パラダイムをその後も引き継いだことに「危 機」の原因を見ようとする冷静な観察も見られる。政治的有効性,政府部 門からの権限賦与や財政的支持、アカデミズムの世界での尊敬、民間部門 での適切な活動という四つの「臨界的結び目」における期待と現実の落差 が、都市計画家の自信を喪失させ、プロフェッションとしての危機を招い ているとして歴史を回顧し,その淵源を誕生期の理論に求めるM・ブルッ クスの議論はその一例である (Brooks, 1988)。あるいは E・アレキサン ダーは,発生期=タグウェル的計画観を基礎に置くパラダイムを「合理的 計画」とし、50年代までは有力であったこのパラダイムの「崩壊」の過程 として都市計画のその後の姿を描いている(Alexander, 1984)。これらは 80年代の議論であるが、この種の関心は、「正統性の基礎と具体的実践と の連関」への疑義として90年代にも引き継がれていることは、本節の冒頭 に引いたタイツの見解にも示されている。

ブルックスやアレキサンダーの見解は容易に了解可能である。なぜなら,楽観主義と素朴さに彩られた発生期 = タグウェル的な因果と価値の結びつけ方が,現実世界ではさほどの通用力を持ちえないことは,見易い道理であるからである。マスタープランや総合計画という手法,あるいは「社会分析の総合の技術」という発想は,科学主義的・合理主義的思考を現しているが,この思考は,H・サイモンの「限界のある合理性」の理論やC・リンドブロム等の意思決定の漸変モデルからの挑戦を受け,その基盤が揺らぐことになる。

また「社会分析の総合の技術」は,地理学,経済学,社会学,建築学, 土木工学等に関連性を欠いたまま分岐することにより,かえってその一体 性を失うのである。ブルックスのいう都市計画のアカデミズムでの地位の 低下は,このことも一因となっている。

加えて、「公益」や「全体の利益」によって嚮導されるはずの政治の世 界にも足下をすくわれることになる。「強力な支持者集団の協力を調達で きなかったがゆえに,組織の政治的自律性や独立性も,たいていの場合, 孤立と無能, 行き詰りと不満に結びついただけであった」(Sayer and Kaufman, 1961:373)。これはタグウェルの構想に沿って「第四権」的地 位が与えられたニューヨーク市都市計画委員会の、その後の活動に対する 評価であり,政治を超越したはずの計画が実際に辿った経過である。都市 計画の策定や執行の過程は「現存する影響力のネットワーク」や「支持の 枠組」に規定される政治過程に他ならず、したがって都市計画家には「連 合を発見、形成し、同盟を維持する能力、つまり「かなりの程度の政治家 の力量」が要求されるという F・ラビノヴィッツの観察 (Ravinovitz. 1967)は60年代以降,他の論者によっても繰り返され,いわば常識化する。 例えば I・フォレスターは,土地利用をめぐる紛争や政治過程として都市 計画の姿を捉えようとしたし(Forester, 1987), それを「権力と相まみえ る都市計画」として一般化しようとした(Forester, 1989)。科学が価値を 発見し根拠づけるという信念も、科学それ自身の認識能力への懐疑や、価 値は諸利益が対立・競合する政治の世界で決定されるという当然過ぎる事 実の前に揺らいでいったのである。

こうして戦後の都市計画は,因果と価値の伝統的結びつけ方に代わる新しいパラダイムの模索を,政治の世界における都市計画の役割は何かという自らの存立根拠に係わる問いと重ね合わせながら行うことになる。そしてこの問いは,都市計画はいかなる政治と結びついているのか,あるいは結びつくべきなのかというもう一つの問いを生み出す。「計画とは政治であり,民主主義の下では政策とは何らかの程度,政治を意味する。問題は,計画が政治を反映しているか否かではなく,誰の政治を反映しているか,あるいはいかなる価値,誰の価値を計画家が遂行しようとするかである」という \mathbb{N} ・ロングの直截な表現が示すように(\mathbb{L} ong,1965:193),都市計

画が政治であるという側面がひとたび注目されれば,第一の問いのコロラリーとして第二の問いが登場せざるをえないのである。都市計画家は,権力状況の中に置かれたテクネーの行使者であるにしても,どのような権力状況の中で,どのようにテクネーを行使する専門的職業なのかという問いが自覚されだすのである。

以下,この問いに意を払いながら,4つの計画論を検討し新しいパラダイムの様相を見てみよう。取り上げられる4つは,それぞれの角度から,利害が多元的に錯綜する都市政治の中で都市計画に理論的表現を与えようとしているという意味で注目に値するからである。また先に,オルムステッドは「公的討論」の過程に専門家の知識や技術が正当に位置づけられる「民主主義」の体制の中に都市計画家の役割を展望しようとしたことを見た。以下の4つは,彼の展望が,戦後の都市計画でどのように表現されているかの例示でもある。

P・ダビドフの「利益代弁的計画」(advocacy planning)から見てみよう(Davidoff, 1965)。この都市計画論は権力状況の中のテクネーをめぐる問いへの一つの解答例であるとともに,その解答の仕方が都市計画家の関心を呼ぶ新たな問題を発生させた理論だからである。彼は言う。計画は社会の価値の配分を決定する政治過程である。だがこれまでの計画の多くは「価値中立性」の前提に立ち,主要な公共問題を専ら「解決の技術的方法間の選択」に解消し,計画過程の公開性や多元的利益集団の参加の途を閉ざしてきた。だが計画には民主党の計画もあれば共和党の計画もある。個々の計画は各々の価値前提を有しているし,これらの価値の競合状態が存在することはむしろ常態である。したがって民主的社会では,適切な計画は政治的討論の過程を経て決定されるべきであり,それだけに「適法手続」にも似た「理想的政治過程」が求められる。そのためには,価値中立性や技術の観点から策定された単一の都市計画の採否のみが政治的決定に委ねられる方式よりも,価値前提を異にする集団が各々の立場に沿った計画案を多元的に提出し,相互に競争する仕組こそ望ましいといえる。そし

て都市計画家は、それぞれの利益集団の利害を代弁し、それを具体的な計画案に表現する役割を担うべきである。またいくつかの都市計画が併存・競合するこの仕組は、さしあたって次のような利点を持つであろう。先ず、市民にはそれらを比較、検討する機会が与えられることによって情報と選択の幅が拡大され、公共機関は他の計画との競争を強いられ、その計画を改善せざるをえなくなる。そして、「体制」の計画に批判的な人物には別の計画を作成するように強いるであろう。

この要約に見られるようにダビドフは、利害が多元的に競合する政治は、 計画の与件に止まらずむしろ望ましい条件だとした。計画の可能性を高め るのは競争であり、その競争を保障するのは多元的政治であるという論脈 が提示されている。そして計画が個別のクライエントの利害を代弁しうる という論理は、「誰のための計画か」という問題にも一定の解答を与えて いる。だが因果の認識が価値を発見し根拠づけるというかつてのパラダイ ムへの態度はどうであろうか。この点は微妙である。たしかに、部分の利 益を体現した計画の競合というアイデアを核とするこの計画論は﹐「社会 分析の総合の技術」が「全体の利益」という一元的価値を発見しうるとい う発想と断絶した所に成立している。しかし部分の利益を発見し表現する ためには、因果の認識が必要であるという主張までも放棄しているわけで はないのである。ダビドフは、「合理的計画」パラダイムの優れた定式化 を行っていることに鑑みても (Davidoff and Reiner, 1962), 利益代弁的計 画の眼目は、計画家を因果の認識を専門とする「価値のテクニシャン」と する思考を引き継ぎ,それを多元主義社会の中に再措定する点にあったと もいえるのである。A・アルチュラーは,多元主義下では,高度に一般的 性質を有する計画は不可能に近く、「統合的」なものよりも「分節的」な 計画が,一般的なものよりも個別事業計画が適しているとしているが (Altshuler, 1973), 利益代弁的計画は, 多元主義的都市政治と都市計画の 関係についてのこのような観察の先駆けであったし、「合理的計画」を生 かす場所を分節的 = 個別的計画の中に見い出そうとした理論であった。

だが諸都市計画の競合という論理をもう一歩突き進めれば,競合する諸計画を調整するレベルで計画はどのような役割を果たすのかという問題に逢着する。「全体の利益」による部分利益の嚮導というかつてのパラダイムは,計画機能の中心をこのレベルに設定していたが,多元主義社会の計画はこの機能を断念することによって成立するのだろうか。部分利益を体現した諸計画の多元的競合という計画論では,都市計画家は部分利益の代弁者に止まるだけなのか,それとも諸計画を調整するレベルで固有の役割を果たしうるのかという別の問題を生み出したのである。「全体の利益」への短絡的復帰によるこの問題への対応はもはやありえないとすれば,多元主義社会下でのプロフェッション=ディシプリンの存立根拠にも係わるこの問題が,どのように処理されたのかは興味をそそる論点である。次に見るのはこの論点に係わる計画論である。

部分と全体の架橋は,計画を「認識のスタイル」や「決定の方法」に純 化すること、換言すれば、計画と価値との結びつきをさしあたり切断する ことによって、計画に多元的利益の調整機能を与えるという処理方法で一 応は可能となる。M・ウェッバーの「相互許容的計画」(permissive planning) は,多元主義社会における価値と因果の関係を自覚的に検討し た上でこの処理方法を提出しているだけに、検討に値する例となる (Webber, 1979)。彼は,計画に関する様々な定義があるにしても,多くの 計画家が依拠する定義の核心には科学や合理性への信頼と,科学の適用に よる問題解決が可能だとする信念があるとする。「計画家は,科学を通し て人々に何が正しいかを告げることが出来るし,したがって何が望ましい かを告げることが出来る」というのが,多くの計画家が共有している信条 であるという。だが彼自身は,科学と価値は別のものだと考える。科学の 任務は観察,記述,説明であり,それは対象から距離を置き価値評価を禁 欲するところに成立する営みだとするのである。また価値もこのような科 学が決定するわけではなく, つまるところ政治が決定すると考える。 「人々の信条体系や要求が異なっているときは、誰が正しいかを決める決 定打は無いし,政府の活動がある人を益し他の人を犠牲にしているときは, その活動を十分に根拠付ける技術的妥当性も発見出来ないのである。..... 計画家が活動する実質的社会環境の下では,政治過程の必然的帰結を受け 入れざるをえない。要するに 〔価値についての〕科学的・技術的に正し い解答は無いし,存在するのは政治的に妥当な解答だけである」というの が彼の見地である。この見地は、科学に擬せられる都市計画というテク ネーは,それ自身が「自由」や「解放」をもたらすわけではないという フーコーを連想させる。そうだとすれば,価値と因果の単線的結合を暗黙 の前提としていたこれまでの計画観に代わる「次のパラダイム」が探し求 められなければならない。彼はそのパラダイムは,計画は「政治の部分集 合」であり、その中心的機能は「公的討論と公共的決定の過程を改善する ことにある」とする観念を軸とすべきことを説き、それを相互許容的計画 と名づけたのである。この計画では,事柄の実質的内容よりは「手続的に 受容可能な解決」や「統治の民主主義的過程の強化」が強調される。つま り相互許容的計画とは、課題の実質に即した技術的に正しい解答を与える ことを目的とせず、「多元的政治が受容可能な決定に到達することを援助 する手続」に関心を寄せるパラダイムであるとするのである。

都市計画家に部分利益の専門的表現者たる位置を与えた利益代弁的計画は、「価値のテクニシャン」たる計画家の役割を守った代償として、諸利益の全体的調整者という計画家への伝統的役割期待を犠牲にした。この計画論との対比でいえば、「価値のテクニシャン」を「手続と過程のテクニシャン」に転轍することによって、全体的調整者たる計画家の役割を救出しようとした点に、相互許容的計画の特色があったのである。だがこの計画論が一つのパラダイムたりうるためには、手続と過程に関する専門的技能や技術の開発と蓄えが必要となる。計画家が、「適正手続」に関心を寄せる法律家とは異なる専門的職業たるためには、技能と技術の独自の専門的体系を提出することが必要であるが、ウェッバー自身はこの点について殆ど触れていない。

三つ目は、「手続と過程のテクニシャン」たる計画論と相補的ではある が、学習過程としての計画を強調する点で独自性を持つ。「・フリードマ ンの「相互行為的計画」(transactive_planning) がその代表である (Friedman, 1978)。フリードマンの場合も計画をめぐる問題は,価値と因 果の関連として考察されている。彼はアメリカ社会が価値と因果のそれぞ れのレベルで危機に陥っていると診断する。価値の危機とは、エスニシ ティ、政治、地域、文化のそれぞれで価値が多様化し、伝統的規範や理念 がもはや社会的統合力を失ったという危機である。因果のレベルのそれと は、知識の進歩や洗練化にもかかわらず、それはますます「加工された知 識」となり,生きた人間の具体的実践に必要とされる知識(=「パーソナ ルな知識 」との溝を深めているという危機である。価値的に多元化した 世界であるにもかかわらず加工された知識に無自覚に結びついた計画では、 このような危機に対応しえないし、知識と生きた実践との関係を改めて見 直すことが計画の避けて通れない課題になる。これが彼の問題関心の基本 となる。したがって「計画の核心的意味としての知識と行為の架橋」「計 画は知識と行為のそれぞれに単独の関心を寄せるものではなく、両者の媒 介に関心を抱く」という表現が示すように、加工された知識を生きた行為 で検証することによって、知識と行為の双方を豊かにしていくというアイ デアが彼の計画論の軸になる。このような計画論は、知識の実用性を重視 した 」・デューイのプラグマティズムにつながる。そしてデューイが,実 践の学習過程的性格を強調したのと同様に、フリードマンも知識と行為の 媒介たる計画は学習過程だと考える。さらには、学習としての計画の意義 を高める前提として、少なくとも次の三つの基準を満たす「革新的な社会 的学習システム」が必要だとされる。一つは,革新や創造的出来事が発生 する蓋然性を高めること。すなわち革新は計画によってではなく、予期せ ぬ事態の発生がきっかけとなって生じるという「常識」を重視する基準で あり、二つ目は、知識と実践の分業や分離という観念を廃し、双方が結び ついた「社会実践」の機会を拡大すること,三つ目は,対話やフェース・

ツー・フェースの人間関係の機会を増大することである。

この相互行為的計画も,利害の多元化を是とした社会における計画の在り方を意識した理論である。なぜなら,加工された知識に依拠する計画は,中央集権主義や官僚制的ハイラーキーと命令のハイラーキーが結合した体制で成立する拒否すべき計画だとされ,革新の蓋然性を高める分権化や柔軟な学習を可能にする社会は,自ずと多元的にならざるをえないと考えられているからである。そしてこの多元主義社会が与件とされた上で,計画家には加工された知識を生きた具体的知識に鋳直す役割や,社会的学習過程の組織者たる任務が与えられたのである。

この計画論は、同じく政治的利害の多元化を前提とした利益代弁的計画 や相互許容的計画のいわば中間に位置する。利益や価値の多元性を前提に して、部分利益や個別具体的な「社会実践」と結びつくことに計画の意義 を見い出そうとした点では、利益代弁的計画と相互行為的計画は同質であ る。と同時に、社会自身を学習システムに組織するという任務を都市計画 家に付与している点で、相互許容的計画につながる。双方とも個別利益へ の関与を越えたより全体的レベルで計画家の役割を設定しようとしている からである。また学習という契機を織り込み、それを、「手続と過程のテ クニシャン」たる計画家の行動内容とつなげようとしている点で相互許容 的計画と相補的である。

最後に、多元的政治状況に向き合う都市計画家の今一つの在りようを示唆する、R・クロスターマンの議論を紹介しよう(Klosterman, 1978)。彼もアメリカの都市計画の伝統を、科学・合理性の系列と価値・倫理の系列の結合に求める。またこの二系列のつながりの解体に、戦後の都市計画の問題状況を見ようとする。解体の状態は二様に表現されているとする。一つは、価値命題と事実命題を分ける論理実証主義に依拠しつつ、計画は事実命題=科学に関与し価値の選択は政治(家)に委ねるという発想に見られるという。これは目的と手段を区別し、計画が関与するのは目的ではなく手段の合理性であるという言い方に変奏される場合もある。もう一つは、

その価値を明示するにせよしないにせよ,計画家自身が特定の価値の担い手として行動することである。これも科学よりは倫理を優先しているという意味で解体の現れである。しかしこの二つが十分な検討を加えなかったのは,倫理や価値が科学や合理性で基礎づけられる可能性である。彼は,計画が担う価値の科学的根拠づけが可能ではないかという問題を提出するのである。

このような問題設定は、「社会分析の総合の技術」の進歩が「全体の利 益」という価値を認識可能にするというタグウェル流の議論の焼き直しだ と見られないことはない。だがクロスターマンは、計画の倫理的前提を相 互に突き合わせ合意に到達する対話(=ディスコース)を強調し,その対 話が科学や合理性の要請に沿って行われる可能性、つまり「合理的対話」 の可能性に関心を向けている点でタグウェルとは異なる。また「全体の利 益」よりは、個別の計画領域での倫理の科学的根拠づけに興味を示してい る点でもタグウェルと異なる。ある計画の倫理的前提を操作可能な形で定 義し,この定義を「合理的対話」のふるいにかけることによって確定し, 確定し合意された価値の実現のために計画の専門的知識を組織し動員する というのが、彼の計画論の核心である。彼が主として依拠する理論は」・ ロウルズの正義論であるが、劣位にある者の利益を最大化する不平等は許 されるとするロウルズの格差原理は,たしかに,再配分を目標とする計画 のさしあたりの倫理的基礎になりうるし、「合理的対話」に供される操作 的定義の資格を備えていよう。合理性の要請に照らして擁護しうる価値を, 再配分以外の他の計画分野でも開発することが、彼から見た計画論の課題 となる。

以上,利害の多元化という都市政治の特徴を念頭に置きながら,それに 応答しようとする4つの計画論を見てきた。最初の三つは,利益の多元的 表出過程に着目する計画論,表出された多元的利益を調整する手続や過程 を重視する計画論,表出や調整を多元主義社会固有の学習過程であるとみなす計画論といい換えてもよい。そしてこの三つは,その現れ方は異なる

にしても,価値の実質的評価を断念するところに成立した理論であった。相互許容的計画は,価値と因果を切断し,また因果を手続や過程に関する認識に純化する方向で計画の意義を考えたし,個別の利益や社会実践に関与することを説く利益代弁的計画や相互行為的計画も,諸価値は形式的に平等に扱われ,個々の価値自体の評価や序列化は行われなかったのである。そして最後のクロスターマンの計画論は,このように「価値のテクニシャン」と「手続と過程のテクニシャン」が分裂せざるをえない状況に対応して,その統合の方向を探ろうとする試みだったのである。

だが、以上の4つは、多元主義という権力状況の中で、都市計画というテクネーはどのように行使されるのかという問いへの応答であったとしても、応答がこの系列だけでなされたわけではない。都市計画家が活動する現実世界が、価値の二元的対立で彩られているとき、価値の評価を括弧に括ったり多元的価値の形式的平等を述べることはある種の虚偽ではないかという意識を彼ら/彼女らが抱くとき、都市計画家たちは「自由」や「解放」のために特定の価値を選び取るという志向線で自分たちの役割を描こうとする。

利益代弁的計画のいくつかの実践が、都市計画家のこのような像を生み出した。ダビドフの利益代弁的計画論は、計画策定過程に公開や参加の契機を組み込んで、それをより多元的にするという意図を出るものではなかったが、この理論の実践は、公共機関の提出する計画案に、主として低所得層の利害に結び付いた計画家が、対抗的に代替案を出すという二元的枠組の中で展開されたのである。西尾勝の指摘するように「自生的なadovocacy planning の多くは開発計画機関の改造計画に対する対抗運動であった」(西尾、1975:151)。この二元性は、土地利用の高度化が低所得層居住地域の改廃を通して進められたという戦後の都市再開発の特徴を背景として生じたものであるが(水口、1985)、この背景の下、都市計画家は、開発資本や公共機関の利益対低所得層の利益という対抗的図式に沿って、自らの役割を高度に党派的かつ政治的なものとして規定し追求し

ていったのである (Frieden, 1965)。「計画家たちは,資本家が必要とする諸機能を担う新しく登場してきた技術的専門職の一部分であり」,それだけにかえって,資本の論理に対抗して「人間的なもの」に目的意識的に奉仕しなければならないという主張は,このような実践を経て生まれてきた計画家論の一例である (Fainstein and Fainstein, 1982)。都市計画と多元主義の連結を試みたダビドフの利益代弁的計画は,その実践の過程では多元主義の二元的性格という問題意識を生み,ロングの言う「いかなる価値,誰の価値を計画家が遂行しようとするか」という論点を浮上させたのである。

そしてこの問題意識は、その後の計画論の中にも様々な形で表現される。 「自己調整的市場」に対抗させて人間(=労働力)や自然(=十地)の疎 外を論じる K. ポランニーの理論を基礎にして, 人間と自然の回復や擁護 に計画の倫理的基礎を求めようとする二元主義や(Sternberg, 1993), ハーバーマスの「システム」による「生活世界の植民地化」という構図を 援用し、「システム」と対抗しつつ「生活世界」に発条したコミュニケー ションを豊かにするものとして計画を考える計画論等がその例となる (Innes. 1995)。 さらには既存の都市計画に対して自らを「ラディカル派」 と規定する計画論もこの端的な例として挙げられよう。ラディカル派は. これまでの計画論は、エリート主義、中央集権主義、変化への抵抗を体現 しており、「支配」やせいぜいのところ利益の均衡と結びついてきたとし、 「弁証法的対話」や自発性,人間発達に寄与する経験,分権,エコロジー の重視等の「自由」や「解放」に結びついた言辞を彼らの対抗的信条とし て掲げる。また、変化へのラディカルなエージェント、権力を持たない 人々の社会的経験を促進する媒介者、既存の専門世界よりは人々の具体的 生活と一体化した専門家であるという趣旨での非専門的専門家として都市 計画家の役割を語る(Grabow and Heskin, 1973)。あるいはより直截に , 資本主義という「階級社会」での「被支配階級」の立場から計画が考えら れるべきだと主張される (Beauregard, 1978)。

以上,戦後のアメリカの都市計画は「正統性の基礎と具体的実践との連関」を絶えず課題にしてきたというタイツの指摘をヒントに,その課題の処理のされ方を探ってみた。そしてそこから,都市計画というテクネーをどのように行使するかをめぐっての,いくつかの興味深い自画像を抽出することができた。

ただ,「正統性の基礎と具体的実践との連関」が話題になった背景には,利害が多元的に錯綜する都市政治という現実のみならず,あるいはそれと交差して,テクネーそれ自身への疑義があったことも注記しておかなければならない。都市計画はプロフェッションとして成立するにたる十分なディシプリンを持ちえているかという問いが,「正統性の基礎」への問いに影を落としていたのである。

都市計画は時代とともに、施設の設計や建築と結びついた土地利用とい う伝統的な領域に加えて,交通,公衆衛生,保健,人的資源,近隣開発, 水資源,教育,治安,特定地域対策等の様々な分野に関与を広げて行った。 プロフェッションとしての都市計画は諸プロフェッションの連合として意 識される現実が形作られ,またこの現実を反映して,ディシプリンとして の都市計画にも変化が現れたのである。すなわち、施設計画や土地利用計 画の技法を核に形成されてきた都市計画の伝統的ディシプリンに対して、 戦後は,計画分野の拡散に伴って,都市計画を,個別分野の実質を越えた 共通の過程や技法として理解する潮流が力を増してきたのである。60年代 末,アメリカ都市計画家協会が,この共通性に注目しつつ,「計画家」と いう用語を施設計画や土地利用計画の専門家に限定しないという態度を採 用したことはこの流れの象徴であった。「手続と過程のテクニシャン」と しての計画家論や,そのプラグマティックな学習過程を強調する計画論は, 一面ではこのような現実に適合的であった。多元主義政治の要請と計画の 役割を調整するための論理的帰結だったとはいえ,価値の序列化や評価と 計画を切り離すことによって,拡散する諸分野を一つのディシプリンとし て統合する可能性を与えたからである。だがこの種の都市計画論がディシ

プリンたりうるかどうかは,思考方法,手続,学習と結びついた専門的技 能を組織化し提供できるかどうかに依存し、さもなければある種の「心構 え」を説く主張のレベルに止まらざるをえない。そして実際には,例えば, P・ヒーリーが, 学習としての計画論は, 如何に学習するかについて, ま た異なった学習を相互に比較する引証基準について何も述べていないとし、 さらには,社会現象の説明仮説,社会現象の意義と帰結を評価する基準, 専門的知識を適用する方法というプロフェッション成立の要件を欠いてい るとしているように,この種の計画論は「心構え」以上のものを生み出さ なかったといえる(Healey, 1985)、個別分野を通底する過程や学習として の計画がディシプリンとして成立しない以上,計画は,建築学,土木工学, 地理学、経済学、社会学、政治学等の諸ディシプリンの寄せ集め以上のも のではなくなり、都市計画のアカデミズムでの地位の低下という先に見た ブルックスが指摘する論点もこのことと無縁ではなかったのである。そし てタイツをもう一度引けば,この点も「専門的職業としての都市計画が, 彼らがそうあって欲しいと願う達成の基準や水準に適う能力や意欲を有し てきたかどうかを疑い、不満を表明する伝統」が形成された一因であった。 だがタイツが引き続き述べるように「それでも都市計画という分野は,現 実に進展」していったのである。

そしてディシプリン=プロフェッションのこのような状況下で空間造成に係わる都市計画家は、一般化しえない「特殊な状況の重要性」に実存的に直面する専門家という自己意識を生む。クリーガーは、このような関心に沿って都市計画家が依拠しうる諸理論を紹介しようとする(Krieger、1974)。そこでは、フッサール、ハイデガー、ヴィトゲンシュタイン、ハーバーマス、現象学、言語学、さらにはロウルズ、プラグマティズム等が雑多に取り上げられている。フッサール、ハイデガー、ヴィトゲンシュタイン、現象学という存在論に係わる理論にかなりのページが割かれていること、そしてこの存在論的理論が「特殊な状況の重要性」に係わる都市計画家の実用主義観点からながめられていること、さらにはハーバーマス、

言語学,ロウルズ等も実用主義的関心から紹介されていること等,ここには存在論的実用主義ともいうべき都市計画家の世界観が投影されている。例えば経済学に興味を持つ者に,スミス,マルクス,ケインズ,ヴェプレン,シュンペーター等が紹介されるのと比べれば,これは奇妙な趣を持っている。だがクリーガーの論述は,上で検討してきた都市計画家の多様な自画像の背後には,このような存在論的実用主義が胚胎していることを伝え,興味深い。

都市の未来に,ある「望ましい」状態を想定し,設計し,実現しようとする都市計画は,「望ましい」とされる価値を,計画自体の価値とは別のところから「外挿法」的に導入し,計画を根拠づけなければならない。また計画自体の価値も弁証しなければならない。そうすることによって彼ら/彼女らは「空間の表象」を「空間的実践」につなげ,人々の「表象の空間」と係わる専門家たろうとする。だが利害が多元的に錯綜する都市政治という現実のゆえに,またディシプリンとプロフェッションとのつながりの不安定さのゆえに,多様な自画像を描かざるをえない存在でもあったのである。

むすびにかえて 空間と時間

フーコーを批判したサルトル派の精神分析医は、「生成」としての時間は本質的で、豊かで、実り多く、生き生きとしたものであるのに対して、「存在」としての空間は偶発的で、死んだもの、固定化されたもの、静的なものだとしていた。このような思考は空間への分析回路を閉ざす。空間は「生産」されるものであったし、都市計画家たちは、さまざまな自画像を描きながら、空間の「生産」に係わっていた。それでも精神分析医は、空間を時間との関連で考えてみることを促している。最後に、この点に触れむすびにかえておこう。

ヨーロッパの都市の中心には時計がある。都市の中心の広場には, 教会があり市役所があり,そして必ず大時計がある。ヨーロッパの人 たちはいつのころからか,時計を見上げながら「近代」を育んできた。いつのころからか? 一四世紀の前半,ミラノ,ボローニヤ,フィレンツェのようなイタリアの諸都市で初めて,「公共用時打時計」が設置された。一四世紀の後半から一五世紀にかけて,ドイツ,オランダ,スイス,フランス,ベルギー,イギリスの都市に,ほぼこの順番で大時計が設置される。人々が毎日の生活の中で,時間を計りながら生きる,という時代が始まった。時間,というわくぐみの中に,人間たちの生がおかれた(見田,2006:34)

明治の東京にも,西欧から輸入した時計を用いて,数多くの時計塔が登場した。江戸時代の「物見の塔」とは異なった時計塔は,開化のシンボルとなり,新時代に突入した「近代」日本の息吹を感じさせるものであった(陣内,1992)。

「近代」は時間を時計化し、空間の中にそのような時間を表象する。われわれはこのような空間を眺める。そのとき、その人には「時間」が見えるのであろうか。ルフェーブルはこのような問いを立てつつ、時間を時計という測定装置に変えてしまった「近代」の到来とともに、時間は社会空間から消えてしまったという。そして時計もまた、「時間そのものと同じくらい孤立させられ、機能的に専門化」させられることによって「生きられる時間」が、「その形式を失い、社会的関心を失う」点に「近代」の特徴を捉えようとする。彼からすれば、時計塔は、定時法に束縛され時間を計りながら生きる「近代」の生活が、「生きられる時間」の多様性を奪っていることを象徴する空間的表現となろう(ルフェーブル、2000)。

だがジンメルは,時間の時計化という「近代」に別のものを見ようとした。第1章で触れたように,彼は,ベルリン中の時計がてんでばらばらに個性的な時を刻みだしたら都市の生活はカオスになり,そのことはかえってわれわれの自由の基盤を奪うと考えた。たしかに時計化された時間は,活動の内容や個性を問わない計算可能な形式性を与える。そこには個別の生や活動の具体性が形式に捉えられて平均化し即物化する都市のヴェクト

ルが働いている。それでもこの形式性は、特定の他人や集団との関係が個別的で特殊化され、人格的依存関係や制約を帯びていた時代からの脱却を表していた。そしてこのような脱却が、都市の人々をして「他人と取りかえがきかない」他ならぬ自己の表現を可能にし、個性的なものがつながっていく基盤を与えるとされたのである。時計は、「生きられる時間」の内実を定時法の形式に解消するが、定時法を与件とした別の「生きられる時間」の可能性をも孕んでいた。時計は、都市に生きる人間の自由や可能性にとってのアンビバレンス性の象徴であった。

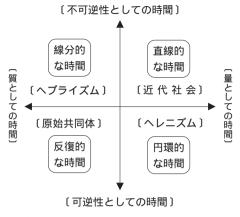
ジンメルがつかもうとしたのは,時間の客体化の上に展開する「時計化された生」の意義であったが,真木悠介はこのことを次のように述べる。

時間の客体化 対象としての時間の析出ということをとおして,諸個人は共同態の 生きられる共時性 からいったんは身をひきはなし,自由な個体性と自立した創造力とを発展させてゆくことができる。この時間の外在化ということがなければ,群れの共時性がその体内に埋めこまれているミツバチの個体のように,われわれは社会の共時性を,たとえばひとつの拘束として感じたり,これに抵抗を試みたりすることさえもできなかったはずだ。

時間が人びとの外に析出し客体化されるということは,逆にまた, 諸個人が時間の外に主体化されるということでもある(真木,2003: 281)。

そして真木は,別図が示すように「時計化された生」を時間の比較社会学の中で検討し,さらに,「時計化された生」が都市と結びついていることを伝える。ヘブライズムの時間は発端から終末に向けての不可逆性を特徴とする線分であり,「救い」という質が時間の内実となる。ヘレニズムは,時間を質を持たない量として捉えるが,それは円環する。原始共同体の世界では,現在は,意味づけされた過去の再現であり,未来もそのような意味が現れるものと理解され,時間は質と可逆性を持つ。これに対して近代社会の時間は,脱目的論的に抽象された数量であり,抽象的な無限に向

立命館法学 2006年3号(307号)



(真木,2003:163)

かって延びる直線である。

このような近代社会の時間のふるさとは,都市の文明であった。相互に 異なる諸共同体内部の質的共時性を,共同体を超えて外的に通約すること を必要たらしめる,諸共同体間の関係の登場が,等質的な量としての時間 の客体化を生み出したし,それは「間」共同体としての都市の根拠と重な り合うからである。抽象化され客体化された等質的な時間は,「間」共同 体関係の媒体として発生した。「間」共同体関係とは,都市が「都市のあ る社会」の中に登場することでもあった。

ちなみにジンメルは,都市に「君臨」する貨幣にも時計と同様のものを見ていた。貨幣は,個別の事物や人間の労働を等質的な量に還元する「非人格性」を持つが,このような通約性が「人格の自立性と独立性」の基礎にもなると考えたのである。真木も「数量としての時間が,鋳貨,すなわち貨幣のそれ自体としての製造を需要するまでに成熟し展開された商品世界においてはじめて明確にされ客観化された表現を獲得する」ことを指摘する(同:194)。そして貨幣による諸共同体の媒介が「間」共同体関係としての都市を作る。時間と貨幣は,人々を等質的な形式に客体化するが,そのことは逆に,人々が時間と貨幣の外で主体化されることでもある。人

間のこのような有りようは都市と内的に結びついていたのである。

人々は時計塔を見上げながら「近代」を育んできた。「近代」を生きるということは都市という社会や「都市のある社会」を生きるということに他ならない。だがこの社会はわれわれに「わずらわしい時間の支配」や「けがらわしい貨幣の支配」から解放されたいという圧力を加える。しかし,真木が指摘するようにそのように考えることは「幻想的なユートピア」である。なぜなら時間と貨幣は,都市の「存立それ自体の影」であるからである(同,279)。この影と向き合い,ジンメルが取り出そうとした,個性的なものがつながっていく都市の可能性を構想し展望することが都市に生きるということかもしれない。

ルフェーブルは、「空間の規範化」を提唱する。それは人々の「生きられる経験」としての空間を相互に突きあわせ、公的とされる空間と私的なものに追いやられる空間、ミクロ空間(例えば建築物)とマクロ空間(例えば都市計画)、永続的な空間と一時的な空間等に分離されてしまったものにつながりをつけることであり、そのために、住民や建築家や政治家や都市計画家の間に分裂している空間に関する言語を共通化することが必要であるという(ルフェーブル、2000)。だが彼のいうように、「近代」は規範化されるべき社会空間から時間を消失させてしまったのだろうか。時間が、「近代」や都市の「存立それ自体の影」であるとすれば、それは消えることはないであろう。カステルの「フロー空間」やハーヴェイの「時間による空間の廃絶」の議論は、空間の規範化のためには、時間と空間の関連に目が向けられるべきことや、物理学がそうであったのと同様に、社会関係においても時間と空間は関数関係にあることを示唆する。

「近代」は時間を時計化することによって,人々の生活を計算可能な形式として拘束する。それでも,直線として観念される等質的な量としての「近代」の時間は,時間が,人々の外に析出され客体化されることによって獲得される。そしてそのことは,諸個人が,時間の外に主体化される条件でもあったし,主体化は,人々がそれぞれの「生きられる時間」を手に

入れることを可能にする。人々は、「生きられる空間」の中に「生きられる時間」を「見る」。空間の中で時間を「生きる」。都市とは空間と時間のこのような響きあいの装置である。

おわりに

古典的なマルクス主義者たちは、都市と農村の対立は、階級社会の登場や精神労働と肉体労働の分裂とともに発生したと考えてきた。裏返せば、対立の解消は階級社会の消滅という想像上の未来に託され、人間が、現に生きている都市というものにアクチュアルに係わろうとしたわけではない。そして宮本憲一が指摘するように「マルクス主義者だけでなく、多くの都市論者は、国土の均衡ある発展、都市と農村の対立の解消、大都市の消滅という古典的命題を」都市問題批判と都市政策の結論に「説明もなく書いてきている」(宮本、1999:140)。

都市は、生命の歴史における「個体」の発生と同等の意義を持つ。このようにいう真木は、「都市のある社会」と「都市という社会」に生きているわれわれに、古典的マルクス主義者たちとは違ったスタンスを取ることを促す。

生命の歴史における派生的自立態としての 個体 の形成一般が, 人間の歴史における派生的自立態としての 都市 一般の形成と比定 しうるとすれば,この派生態の主体化の完成としてのヒトの出現は, 人間の歴史の中の都市の原理の普遍化としての,近代 という世界 の成立に比定することができる(真木,1993:148)。

「遺伝子」は「個体」に諸形質が受け継がれることに着目した表現であり、その限りでは「個体」の存在を前提とし、かつ「個体」の側から銘々された表現である。だが「遺伝子」の側から見れば、「個体」は「遺伝子」が自らを実現する派生態、媒介、二次的な「集住地」でしかない。「個体」はこのような「生成子」としての「遺伝子」の特定の集合が自立すること

によって誕生する。派生態としての「個体」は「生成子」とは別の次元で 自立する。それは「ヒト」の歴史において決定的な出来事である。このよ うにいう真木は,都市について次のように述べる。

これらの諸都市 [古代の諸文明に登場した都市 = 引用者]の内の多くは1次的には,周辺の農耕,牧畜地帯の諸産物を交換する人びとの集散地として発生し,時には始めから遠隔の地の交易の,また政治的支配の基地として創設され,成長していた。都市はさまざまな仕方で2次的な,(時には幾重にも折り重なった仕方で派生的な)集住地であったけれども,それらはやがて自立化し,主体化し,そのもともとの形成者である周辺諸地域の共同体や遠隔共同体,移動する共同体たちをその支配下におくまでに至る。近代 はこの都市から生まれた。都市の原理の普遍化が近代であった。人間の歴史の中で最大の事件はこの 都市 の発生とその主体化である。

生命の歴史の中でこの 都市 の形成と比定しうる事件は, 個体という第2次的な集住系の出現と,その 主体化 である(同,2-3)。「生成子」たる諸共同体の媒介,派生態,二次的な集住地として生まれた都市は,自立化し主体化する。そして真木(=見田宗介)は,このような都市が,時間を人々の外に析出し客体化したし,諸共同体を数量としての貨幣で結びつけたこと,さらに「近代」とはそのような時間や貨幣の普遍化に他ならないとしていたことは先に見たとおりである。都市に生きるとは,都市と農村の対立の解消を「説明もなく」未来に押しやることではない。「人間の条件」としての都市(=「近代」)に身を置き,向き合うことを通して,人間の可能性を探ってみることである。真木はこのようなメッセージを伝える。

このメッセージは,古典的マルクス主義者たちのみならず,ルソーにも 批判的態度を取らせる。ルソーは「都会」と「都市」を分け,「ウルブス」 (=「都会」)に起因する都市的生活様式は,人間の自由や自治の単位たる 「キビタス」(=「都市)の基盤にならないと考えていたし,セネットのル ソー評をもう一度引けば,ルソーは「都市の没落と小さな町の復活を通して新しい社会秩序が生まれると信じたのであった」。だがわれわれは「都市のある社会」と「都市という社会」から逃れられるわけではないし,そこに身を置き「人間の条件」を展望するしかない。またそのことを通して,「キビタス」の伝統を引き継ぐしかない。

ジェイコブスのいう都市を「尊敬」するということや,ルフェーブルの「都市への権利」という言辞は,真木の姿勢と響き合う。ここではとりあえずジェイコブスに注目し,彼女が都市に託そうとしたものをもう一度ふり返り,本稿を閉じることにしよう。

「「都市内の」区域には、どんな目的で人々がそこにいようとも、十分 な密度の人々の集中がなければならない」(Jacobs, 1961: 200)。 ジェイコ ブスは,こう述べ,都市にとって必要な密度と過密との取り違えは,われ われが田園都市論から引き継いだ混乱の一つだという。例えば田園都市論 につながる都市計画の文献は,過密スラムは高密度住居地域に発生すると し、対案として分散や低密度を勧めるが、それは、単位あたりの部屋や家 屋に人が多数住むという意味での過密スラムと、そのようなスラムが、密 度の低い活気の乏しい地域に発生していることとの関係を見ていないとす る。都市の魅力の一つは「集積の利益」を享受できることである。彼女が 「密度」や「集中」という言葉で捉えようとしたのは,都市の持つ「集積 の利益」である。田園都市論やそのヴァリエーションは、「過密によって えられるものは何もない」とする観念をベースに「集積の利益」を見よう としなかった。彼女はそれとは逆のヴェクトルで、都市とそこに生きる人 間に開かれている可能性を探ろうとしたのである。このような態度は,田 園都市論を斥けつつ ,「密度」や「集中」を踏まえた「住み心地よき」都 市を作ろうとした関の行動に通じるし、誰が「集積の利益」を享受し、誰 が「集積の不利益」を負担しているのかという視点から都市の社会関係や 政治を見通すことを可能にする。あるいは、都市と農村の対立の解消を階 級なき未来社会に託すことに代えて、「集積の利益」と「分散の利益」の ネットワークの問題として展望する立脚点を与える(宮本,1999)

もちろん彼女は、ただやみくもに「密度」や「集中」を肯定しているわ けではない。それは多様性をもたらす条件として強調されている。多様性 は,異質なものが触れあいそこから何かが生まれる公共空間としての都市 の別名である。彼女のコミュニティ観はこのことをよく表していた。都市 にコミュニティを作ることは、排他的で同質的な部分集団を作ることでは なかった。多様性を組み込んだ開放的で流動的なネットワークの重なりを 作ることであった。それは多様な人々を引きつける都市の魅力に注目した コミュニティ観であった。都市はあらゆる種類の人間を引きつける機会を 持っていること、その機会の活用と選択が自由であることがコミュニティ を開放的にし,かつその安定性を強めるとしていたのである。また多様性 の強調は、都市が「他者」や「差異」を受け入れる培養器になりうること への目配りとつながっていた。都市へのこのような構えは ,「人々が同じ であることを強制されることなく、ともに活動できること」に「都市的で あること」の意義を見ようとしたセネットにも共有されていたし,ル フェーブルはそれを、「都市への権利」の内実を構成する「差異への権利」 と呼んでいた。

本稿は、貨幣や交易との関連に力点を置きながら都市を捉えてみようとした。この関心は「最初に都市ありき」という仮説を理論的推測で裏づけようとした、ジェイコブスの「新黒曜石市」の議論に触発されている。それは、「生成子」たる諸共同体の媒介、派生態、二次的な集住地として生まれた都市が自立化し主体化するとした真木の都市理解と重なる。そして、貨幣や交易に、人間が「他ならぬ自己」を追求していく可能性を探ろうとしたジンメルにつながる。諸共同体の様々な要素と接触しつつそれらを媒介する貨幣は、しかし、共同体の地縁的、血縁的、職業的な個々の要素と有機的に結びつくことはない。そのような「貨幣は、他者への外的な関係が同時に人格的な性格を帯びていた時代とは異なり、人間の客観的な経済行為とその個人的色彩をより純粋な形で分離することを可能にした。それ

は近代全体についてのわれわれの性格づけとも対応する」。このようにいうジンメルは,諸共同体の結節点であり「旋回点」である都市に,「近代」を重ね,そこから,「他者への外的な関係」を主体的に捉え返せる人間の自由の可能性を引き出そうとしたのであった。またこのような貨幣が,時計化された「近代」の時間と相即的であったことは先に見たとおりである。貨幣や交易や時間と都市の結びつきは,人間の自由という観点から検討しうる。この観点は,農業という生産活動の余剰が都市を生んだとする「最初に農業ありき」の,いわゆる「生産力史観」が十分には捉えなかった都市の可能性である。「最初に都市ありき」か否かは,とりあえずは考古学上の実証の問題であるが,「新黒曜石市」は,「生産力史観」が貶価ないし二次的な位置しか与えなかった貨幣や交易に目を向けることによって,都市の意味を問いかけている。

ジェイコブスは,ハワードの田園都市に批判的であるとともに,コル ビュジェの都市にも距離を置こうとした。彼女と同じく「集積の利益」の 擁護者もであったコルビュジェへの批判的態度は、「集積の利益」を実現 する彼の構想や手段に、異質なものを嗅ぎとったことに起因している。都 市は「有機体」的ネットワークであり「プロセス」である。こう考える彼 女の著作には,そのことを理解しない都市計画家への揶揄や皮肉がしばし ば登場する。彼女は、都市計画家主導の機能主義的空間の中に人々を散り ばめるコルビュジェの都市に、このような都市計画家の典型を見たといえ る。事実,コルビュジェは,自らの構想がトップ・ダウン的に実現できる 全体主義的政治体制を選好しようとしたし、都市づくりのプロセスを彼の 構想の下に一元化しようとするメンタリティーの持ち主であった。その意 味では彼女のコルビュジェ批判は、人々が都市に生きるためには、都市づ くりのプロセスや,そのプロセスを左右する政治や政治体制に向き合うこ とが避けられないことを示唆していた。本稿がオルムステッドに注目した のも、この示唆による。彼は「民主主義」というプロセスに身を置き、そ こから都市づくりの専門家としての役割を展望しようとした。彼はコル

ビュジェとは違った道筋で、政治や政治体制に向き合おうとしたのである。本稿は都市計画に関心を寄せた。都市計画は都市の空間を造形し、現実の都市に働きかける。造形された空間は「意味」を孕む。人々は「生きられる経験」を介して、空間を、場所、景観、風景、トポス等の用語で差異化し、「意味」を付与していく。都市計画自身も、自らの「空間の実践」や「空間の表象」によって空間に「意味」を持たせようとし、人々の「意味」と交錯する。そのような「意味」は、「集積の利益」や、差異を認め合う多様性、貨幣や時間、都市政治への人々の態度と絡み合う。都市計画は、「意味」を空間に具体化する実践的営みであるがゆえに、ジェイコブスたちが都市に託そうとしたものの具体的姿を探る材料としての位置を占めていたのである。

- 1) 行政における「空間管理」とは、「空間を媒介として操作化された、行政組織の分化と 総合の問題領域である」(金井、1998)。こう述べる金井の論考は、いわば行政による空間 的実践を分析したものであるが、例えば、空間が分割される形態やその根拠等、空間の表 象のレベルでの行政空間を具体的に知るのに幸便である。
- 2) 「知覚」はたしかに「経験」ではあるが、ルフェーブルにとって「知覚される空間」は「生きられた経験としての空間」とは別物である。だが、ルフェーブルを典拠の一つにするハーヴェイの空間論は、「経験される空間」を「空間的実践」に対応させ、「表象の空間」には「想像される空間」を対応させている(Harvey、1990)。これはルフェーブルの真意の読み違えであろう。一見、些細な事柄であるが、「生きられた経験」、表象、意味という、「人間学的地理学」等が取り出そうとした現象学的レベルの空間認識を、空間論にどう組み込むかという観点からは、この相違は重要である。「自然空間は政治的な諸力であふれている。典型的には建築が自然から場所をとりだして、象徴体系を媒介にしてこの場所を政治的領域へと移しかえる」(ルフェーブル、2000:95)というルフェーブルからは、例えば空間をめぐる都市政治は、個々のアクターの「生きられた経験」を介して領有された各々の表象の空間のせめぎ合いであるという視点を引き出せるが、「知覚」=「経験」とするハーヴェイ流の「唯物論」は、空間の表象や記号や意味をめぐって展開する「アイデンティティの政治学」の側面を曖昧にし都市政治の理解を平板にする。
- 3) 「都市政策や都市社会学の理論の網の目からは洩れてしまう,ソフト・ウェアとしての都市,生きられた空間としての都市を,文学のテクストを通じて浮かび上がらせてみようとした」(前田,1992:631)前田愛の『都市空間の中の文学』は,文学に現れた「表象の空間」を介して都市を読み解こうとしている。建造物が作り出す空間配置とその変容の象徴性,居住空間とそこに住まう人々の息づかいや人間諸関係,さらには「権力」による都市空間の「制度」化の交錯の巧みな分析が,「生きられた空間としての都市」を了解させ

立命館法学 2006年3号(307号)

可視化してくれる。

参照文献

内井惣七(2006)『空間の謎・時間の謎』中央公論社

カッシーラー, E. (1989) (生松敬三・木田元訳)『シンボル形式の哲学・1』岩波書店

(1994) (木田元・村岡晋一訳)『シンボル形式の哲学・3』岩波書店

金井利之(1998)「空間管理」(森田朗編『行政学の基礎』)岩波書店

柄谷行人(1996) 『差異としての場所』講談社

北原鉄也(1981)「アメリカの都市計画(1)(2)(3)」(『法学論叢』108 6,109 2,110-1)

陣内秀信(1992)『東京の空間人類学』筑摩書房

辻 清明(1954)「計画」(中村哲・丸山真男・辻清明編『政治学事典』)平凡社

トゥアン, Yi. (1993) (山本浩訳) 『空間の経験』 筑摩書房

西尾 勝(1975)『権力と参加』東京大学出版会

フーコー, M. (1984) 「空間・知そして権力」(八束はじめ訳『現代思想』1984-10)

藤森照信(2004) 『明治の東京計画』岩波書店

ベルグ, A. (1994) (宮原信訳)『空間の日本文化』筑摩書房

前田 愛(1992)『都市空間のなかの文学』筑摩書房

真木悠介(1993) 『自我の起原』岩波書店

(2003) 『時間の比較社会学』岩波書店

水口憲人(1985)『現代都市の行政と政治』法律文化社

見田宗介(2006)『社会学入門』岩波書店

宮本憲一(1999) 『都市政策の思想と現実』有斐閣

吉原直樹(1994)『都市空間の社会理論』東京大学出版会

ルフェーブル, H. (2000) (斎藤日出治訳)『空間の生産』青木書店

レルフ, E. (1999) (高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳)『場所の現象学』筑摩書房

Alexander, E. R. (1984) "After Rationality, What?," Journal of the American Planning Association, vol. 53.

Alterman, R. and MacRae, D. Jr. (1983) "Planning and Policy Analysis," Journal of the American Institute of Planners, vol. 52.

Altshuler, A. (1973) "The Goals of Comprehensive Planning," A. Faludi ed., A Reader in Planning Theory, Pergamon Press.

Beauregard, R. (1978) "Planning in an Advanced Capitalist State," Burchell, W. and Sternlieb, G. eds., *Planning Theory in the 1980's*, Center for Urban Policy Research, Rutgers University.

Brooks, M. P. (1988) "Four Critical Junctures in the History of the Urban Planning Profession," Journal of the American Institute of Planners, vol. 57.

Castells, M. (1977) Urban Question, MIT Press. (山田操訳『都市問題』恒星社厚生閣, 1984) Ditto, (edited by I. Susser) (2002) The Castells reader on cities and social theory, Blackwell. Davidoff, P. and Reiner, T. A. (1962) "A Choice Theory of Planning," Journal of the American

都市の位相(5・完)(水口)

- Institute of Planners, vol. 28,
- Davidoff, P. (1965) "Adovocacy and Pluralism in Planning," Journal of the American Institute of Planners, vol. 31.
- Fainstein, N. and Fainstein, S. (1982) "New Debate in Urban Planning," Paris C. ed., Critical Readings in Planning Theory, Pergamon Press.
- Forester, J. (1987) "Planning in the Face of Conflict," Journal of the American Planning Association, vol. 53.
- Ditto, (1989) Planning in the Face of Power, University of California Press.
- Frieden, B. (1965) "Toward Equality of Urban Oppotunity," Journal of the American Institute of Planners, vol. 31.
- Friedman, J. (1978) "Innovation, Flexible Response and Social Learning," Burchell, W. and Sternlieb, G. eds., op. cit.
- Grabow, S. and Heskin, A. (1973) "Foundations for a Radical Concept of Planning," Journal of the American Institute of Planners, vol. 39.
- Harvey, D. (1985) The Urbanization of Capital, Johns Hopkins University Press. (水岡不二雄訳『都市の資本論』青木書店, 1991)
- Ditto, (1990) The Conditions of Post Modernity, Blackwell. (吉原直樹訳『ポストモダニティの条件』青木書店, 1999)
- Healey, P. (1985) "Whatever Happened to Methodology in Land Use Planning?," Ekistics, 311.
- Innes, J. E. (1995) "Planning theory's emerging paradigm," Journal of Planning Education and Research, vol. 14.
- Jacobs, J. (1961) The Death and Life of the Great American Cities, Random House.
- Klosterman, E. (1978) "Foundations for Normative Planning," Journal of the American Institute of Planners, vol. 44.
- Krieger, H. (1974) "Some New Directions for Planning Theories," Journal of the American Planning Association, vol. 40.
- Long, N. (1965) The Polity, McNally and Co..
- Peatie, L. (1968) "Reflections on Advocacy Planning," Journal of the American Institute of Planners, vol. 34.
- Sayre, W. and Kaufman, H. (1961) Governing New York City, W. W. Norton & Company.
- Sternberg, E. (1993) "Justifying Public Intervention without Market Externalities," Public Administration Review, vol. 53.
- Teitz, M. B. (1996) "American Planning in the 1990's," Urban Studies, vol. 33.
- Tugwell, G. (1940) "Implementing General Interest," Public Administration Review, vol. 1.
- Ditto, (1948) "The Utility of the Future in the Present," Public Administration Review, vol. 8.
- Tugwell, G. and Banfield, C. (1950) "Grass Roots Democracy; Myth or Reality?," Public Administration Review, vol. 10.
- Webber, M. (1969) "Planning in an Environment of Change," Town Planning Review, vol. 39.
- Ditto, (1978) "A Difference Paradigm for Planning," Burchell, W. and Sternlieb, G. eds., op. cit..